

23 日 獣 発 第 6 号
平成 23 年 4 月 1 日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会
会 長 山 根 義 久
(公印及び契印の押印は省略)

学会（地区学会）の位置づけと獣医学術学会関係事業等に係る
関係規程の制定等について

日本獣医師会の学会組織の位置づけと獣医学術学会事業をはじめとする学会関係事業（地区制により地区を構成する地方獣医師会が運営する地区学会及び地区獣医師大会関係事業を含む。）のあり方につきましては、既にご案内のとおりこの4年間にわたり貴会からのご意見等を聴取しつつ、本会の学会及び部会の関係委員会等において見直しを検討してきたところであります。

見直しの視点と検討の経過等につきましては、別添1に示したところでありますが、今般、これまでの検討の経過を踏まえ、関係諸規程を「日本獣医師会獣医学術学会事業・日本獣医師会雑誌編集・提供事業関係規程集」として別添2のとおり整理し、一部の規程を除きこの4月1日から施行したところであります。

つきましては、以上ご理解の上は、今後における本会の学会の運営についてご協力・ご支援いただくとともに、地区制の下で各地区を構成する地方獣医師会が開催する各獣医学術地区学会及び地区獣医師大会の円滑な運営についてご尽力賜りたくよろしくお願い申し上げます。

なお、学会（地区学会）関係事業の運営に関する規程の制定と施行に当たり特に留意していただきたい事項は別添3のとおりでありますので、あわせてご了承くださいたくよろしくお願い申し上げます。

本件内容のお問い合わせ先

日本獣医師会事務局：守尾・長野

電話：03-3475-1601

FAX：03-3475-1604